

民主党要望項目一覧

平成28年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 社会的孤立や孤独死を防止するため、地域社会におけるきめ細かな見守りや支え合いの体制（地域包括ケアセンターや民生委員、自治会をはじめ、電気・ガス・水道や郵便、新聞配達業などによるネットワーク体制）整備をネットワークの主体をはっきりさせ、構築すること。</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業への移行に当たり、住民主体、NPO、民間企業等多様な主体によるミニデイなどの通いの場、運動・栄養・口腔ケア等の教室、配食、見守り、安否確認等のサービスの提供について、各市町村において、地域の実状を踏まえて検討が進められているところであり、これらのサービスの提供にあたっては、市町村を核として、民間とも協働したサービスの創出・担い手の育成などの資源開発や関係者間の情報共有・サービス提供主体間の連携体制づくりなどのネットワーク構築を図ることとされている。県は、市町村担当者への研修実施や先行事例の情報提供など、市町村の取組が円滑に進められるよう、引き続き支援していく。</p> <p>なお、一人暮らしの高齢者などの中山間地等での生活を守るため、県は、平成20年度より市町村及び宅配などを行う企業と連携し、高齢者の見守り活動を実施している。（現在59事業者と協定を締結）</p>
<p>2 TPPの具体的な内容を県民にもっと情報提供を行い、TPPの被害を把握しながらTPPの影響の緩和に向けた米、畜産、酪農などの農業関連施策を的確に実施すること。</p>	<p>国主催によるTPP鳥取県説明会（倉吉市内）が1月25日に開催されたところであり、今後地区別、分野別での説明会についても、生産団体等の要望を踏まえ国に開催を働きかけていく。また、国内農林水産業の再生産を可能にする対策を講じるよう国に求めていくとともに、県としても県内農林水産業への影響を精査し、「畜産クラスター事業」や「産地パワーアップ事業」など国事業をしっかりと活用しながら、県独自対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業（肉用牛、酪農、養豚） 992,710千円 ・【2月補正】産地パワーアップ事業 63,043千円 ・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 252,387千円 ・【2月補正】戦略的スーパー園芸団地整備事業 36,022千円 ・【2月補正】鳥取県産きぬむすめブランド化戦略推進事業 7,484千円 ・【2月補正】中山間地域を支える水田農業支援事業 18,000千円 ・園芸産地活力増進事業（発展・成長タイプ） 60,000千円 ・低コスト・省力化を目指す水田農業緊急対策事業 1,788千円
<p>3 県産農畜産物の輸出拡大や消費拡大の施策を早期に確立すること。</p>	<p>海外における県産農畜産物の販路拡大に係る取組について2月臨時議会予算及び当初予算で検討している。また、県産農畜産物のブランド化を図るため、首都圏でのメディア展開、百貨店・量販店・飲食店などで県産農畜産物等を扱う鳥取県フェアの開催、及び農林水産業団体が実施する販路開拓等への取組支援について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 42,742千円 ・【2月補正】鳥取の牛肉ブランド強化対策事業 9,718千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 39,335千円 ・「食のみやこ鳥取県」メディア発信事業 55,698千円 ・とっつりの逸品販路拡大支援事業 24,155千円

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金 30,724千円 ・県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業 15,700千円
<p>4 TPPならびに地方創生の動きの中で、中山間地はますます疲弊している。中山間地に対する対策を強化すること。</p>	<p>中山間地域での生活を維持するための買い物や健康づくり、移送サービスなどの多機能な小さな拠点づくりを推進する。</p> <p>移住者の受入れ支援、企業と連携した見守り事業の推進等についても継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーコンパクトビレッジ（小さな拠点プラス）促進支援事業 41,500千円 ・若者定住等による集落活性化総合対策事業 42,887千円 ・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 38,170千円 ・中山間地域買い物福祉サービス支援事業 10,850千円 ・中山間集落見守り活動支援事業 668千円 <p>また、中山間地域の水田農業を支えるため、認定農業者でない中・小規模農家が取り組む農作業受託等の支援制度について、2月臨時議会予算で検討している。さらに日本型直払制度の積極活用や草刈り作業の軽減化、共生の里づくりの推進など、中山間地域における営農継続を支援するための対策を強化しながら、多様な担い手が支え合い、将来に亘って農業を営むことができる中山間地域農業を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】中山間地域を支える水田農業支援事業 18,000千円 ・多面的機能支払交付金事業 888,197千円 ・みんなで取り組む農山村保全活動支援事業 17,537千円 ・農地法面管理省力化実証事業 1,100千円
<p>5 災害時の「避難行動要支援者名簿」に基づいた個々の具体的な経路、支援体制をまとめた計画ならびにその訓練がまだ不十分である。より個人にあった対応がされるよう、県は市町村との連携、指導を行うこと。自主防災組織に対しての個人情報提供などの取り組みを進めること。</p>	<p>避難行動要支援者に適切な支援が可能となるよう、市町村に対し避難行動要支援者名簿等の早期の作成等について働きかけたい。</p> <p>自治会などにおいて取り組む支援を必要とする者の把握や平常時の見守り体制づくり、災害時の避難支援・訓練などに対して支援をしているところであり、引き続き当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わが町支え愛マップ推進事業 6,648千円
<p>6 災害時の避難所で障がい者や高齢者が安心して避難生活を送れるよう、オストメイトなどの設備を充実させること。</p>	<p>平成26年6月補正予算を活用し、仮設の多目的トイレ（バリアフリー、オストメイト対応）を災害発生時の避難所等に設置するための体制を整備したところであり、当初予算においても、引き続き当該取組を継続することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ利用促進事業 2,080千円 <p>また、28年度事業として市町村職員の避難所運営リーダー養成能力の向上を図るため、市町村と連携しながら研修等を実施することを検討しており、多様な避難者に配慮した避難所開設や運営手法などについても知見を深めていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「避難所運営リーダー養成」モデル事業 600千円 <p>なお、避難所として使用されるような建築物のバリアフリー化については、バリアフリー法及び鳥</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>取県福祉のまちづくり条例で基準を設け、新築や増築等の際には障がい者や高齢者でも利用しやすいトイレとなるよう、施設整備の推進を図っている。</p>
<p>7 聴覚障がい者の高齢化が進み、孤立化、引きこもり、病気の重篤化、孤独死や老人性うつ病などが問題になっているので、サロンのような寄り合う場をつくり、情報提供や悩みが共有できるよう市町村支援対策を講じること。</p>	<p>高齢聴覚障がい者が地域とのかかわりをつくることできれば、地域住民等との交流を通じて、生きがいつくりや社会参加につながるものと期待できる。</p> <p>現在、一部の市町村では、国・県の支援を受けて同様の取組を行っており、体操教室や教養講座等の開催により生活支援が進められている。また、各地域で手話サークル等の活動も広がっていることから手話によるコミュニケーションも普及しつつある。今後も、市町村が行う生活支援事業を県としても支援しつつ、その他にも可能な支援策があれば、活用の促進を図りたい。</p> <p>・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金） 178, 230千円</p>
<p>8 生活保護やひとり親など生活困窮者に対する様々な対策の運用は、法律に寄り添っているが、個人に寄り添っているとは言い難い。個人に寄り添う総合的な体制を整えること。また、生活困窮者の自立支援については、市町村の自立支援機関において業の着実な運営が図れるよう、引き続き県社協におけるバックアップ体制を充実・強化すること。</p>	<p>生活保護や一人親をはじめとする生活困窮者への支援者は、被支援者等の立場を理解し、そのよき相談相手となるようにつとめることが求められており、各支援者がその考え方にそった対応ができるよう、引き続き各種研修等を通じて、資質向上を図っていききたい。</p> <p>また、県社会福祉協議会が東部、中部、西部圏域において自立推進会議を開催し、市町村社会福祉協議会、地域若者サポートステーション、教育委員会、消費生活センター、民生委員等の関係機関と地域ネットワークの構築を支援している。今後も引き続き、生活困窮者等へ個々の状況に応じた支援体制を関係機関と協力しながら整えていききたい。</p> <p>複雑かつ多岐にわたる相談への支援として、市町村においても事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、鳥取県社会福祉協議会でバックアップ事業を実施し、相談・助言・情報提供、人材育成のための研修の実施、地域のネットワークの構築、就労支援事業への協力事業所の開拓等を行っているところである。引き続き、来年度も継続していききたいと考えており、当初予算で検討している。</p> <p>・生活困窮者自立支援事業（その他の事業） 8, 983千円</p>
<p>9 民生委員・児童委員のあり方について抜本的に整理するとともに、市町村との情報共有や連携など、必要な法整備も含めて対策を講じること。</p>	<p>問題が複雑多様化し、民生委員・児童委員への負担は増加傾向であることから、市町村と連携しながら、支援の必要な方の情報を共有化するなどして、効果的・効率的に活動できるような方策を図る。</p> <p>また、民生児童委員との意見交換会での意見を踏まえて、証明行為の廃止や業務の整理について、平成27年12月に国へ要望している。</p> <p>・民生委員費 114, 492千円</p>
<p>10 知的障がい者のサポートファイルの全県的な普及と活用を図るためには、関係機関の連携が不可欠である。普及や連携を図るための普及員やコーディネーターの養成、設置を行うこと。</p>	<p>コーディネーターを配置し「安心サポートファイル」の全県的な普及と活用を推進する事業の実施について、当初予算で検討している。</p> <p>・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3, 764千円</p>
<p>11 全国で設置が進んでいる高等学校進路指導担当者と県内専修学校との連絡協議会を設置し、相互理解を図るよう努力すること。</p>	<p>県教育委員会としては、毎年6月に進路指導研究協議会を開催し、県内大学等からの説明と質問、意見交換の時間を設けている。県内専修学校においても、希望があれば、この協議会の中で協議時間を設定するなど、私立高校とも連携して相互理解や意見交換の場を設けることを検討したい。</p>
<p>12 透析専門医師、看護師が絶対的に不足しているので、</p>	<p>医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>早急に対策を講じること。</p>	<p>護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療支援センター運営事業 13,265千円 ・医師確保奨学金貸付事業 260,880千円 ・看護職員等修学資金貸付事業（看護職員修学資金・奨学金貸付金）581,707千円
<p>13 建設業への若者の就業促進のための課題解決をし、下請けの重層化をなくすよう建設業法の厳格な運用をするとともに必要な法整備を講じよう国に求めること。</p>	<p>建設業への若年入職者の確保に向けて、就労環境の改善を図るため、平成25年4月から公共工事設計労務単価等の引上げを行った。また、この取組が元請業者だけでなく県発注工事に携わる下請業者にも広がるよう「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針（以下「適正化指針」という。）」を制定した。今後も、若年入職者の確保に向けて官民挙げて取り組む。</p> <p>また、平成26年6月に一部改正された建設業法に基づき建設業者が行う担い手の確保・育成の取組について、支援していく。</p> <p>下請重層構造の改善についても、適正化指針において土木工事は原則2次下請までに制限し、適正な利潤の確保、安全衛生の確保及び施工上の責任の所在の明確化などを図った。</p> <p>なお、国においても重層下請構造の改善に向けた検討を開始しており、その動きを注視している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業 4,564千円 ・建設業健全発展促進事業 18,554千円 ・将来の建設産業担い手育成支援事業 16,823千円
<p>14 造林公共预算を始めとした森林整備・木材利用等の推進のための予算を十分に確保するよう国に対し求めること。</p>	<p>造林公共预算の確保や林業・木材産業の成長産業化に向けた予算の確保等について、国に対し要望活動を行った。引き続き、国に対し、森林整備・木材利用等の推進のための予算の確保に向けて、状況に応じた要望活動を行っていく。</p>
<p>15 戸別所得保障制度の復活について国に働きかけること。</p>	<p>経営所得安定対策等の各種施策については、見直しをしながら進められており、また、現在、収入保険制度についても平行して検討されているところである。県としては、これらの国の動きを注視するとともに農家の所得安定に必要な内容について引き続き国に要望していきたい。</p>
<p>16 人材不足となっている介護、保育職員の抜本的な給与水準アップを国に要望すること。</p>	<p>保育士の処遇については、子ども・子育て支援新制度における処遇改善等加算や職員配置の改善等の「質の向上」がさらに図られるよう、国に対し要望してきたところであり、引き続き、機会を捉えて要望を行うこととしている。</p> <p>なお、国においては、平成27年度補正予算に、平成27年4月に遡及して国家公務員の給与改定に準じた保育士等の処遇改善（平均+1.9%）を行うための経費が計上されるとともに、平成28年度から、保育所の公定価格にチーム保育推進加算が創設され、保育士の負担軽減やキャリアに応じた賃金改善を図る保育所への支援が充実されたところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】施設型給付費県負担金 73,291千円

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>また介護職員の賃金改善等を行う介護職員処遇改善加算については、平成27年度の介護報酬改定により拡充され、介護職員1人当たり月額1万2千円相当の上積みとなる加算の新設により、介護職員に対する一層の処遇改善が図られている。</p> <p>介護報酬については、今後、国の社会保障審議会介護給付費分科会の介護事業経営調査委員会において介護職員の処遇改善状況の調査が行われるので、その検証結果を注視しつつ、介護職員の給与水準を上げる方策について、国へ要望していきたい。</p> <p>なお、県独自の施策として、事業者がこの新設された加算の取得要件を満たし、介護職員の賃金改善等が一層図られるよう、加算取得に向けた講習会や講座等の開催などでサポートする事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬処遇改善加算取得対策事業 490千円
17 ひとり親家庭などの生活困窮者家庭に対する給付型の奨学金制度を国に先がけて作ること。	<p>大学等については、平成27年度から県内の特定の業種に就職した者の奨学金の返還を助成する「鳥取県未来人材育成奨学金支援事業」を実施しており、平成28年度は対象業種のさらなる拡大を検討している。今後も国の検討の動向を見ながら研究していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 222,009千円
18 倉吉北高校の運営の現状を把握し、適切な対策を講じること。	<p>倉吉北高校の運営については、平成24年度以降資金収支の赤字が拡大してきたため、平成26年度より、理事長、学校長、事務長に対し、学校の魅力向上など経営対策に取り組むよう指導・助言を行うとともに、学校法人自らによる運営改善を求めていたところ、平成27年12月、学校法人において外部有識者を交えた倉吉北高等学校経営改善委員会を立ち上げた。この委員会に県及び金融機関もオブザーバーとして参加し、委員会及び理事会において、現在、抜本的な改善対策を検討している。</p>